



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成30年7月24日(火) 第9619号

目次

	ページ
公 告	
○特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請(県民生活課)	2
○同	2
選挙管理委員会告示	
○群馬県議会議員補欠選挙(みどり市選挙区)における各候補者の選挙運動費用収支報告書の要旨	2
入 札 公 告	
○一般競争入札の実施(群馬産業技術センター)	4
○同	6
○同	8

■ 公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成30年7月24日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成30年7月10日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人群馬県障害児者協会
- 3 代表者の氏名 田代寅泰
- 4 主たる事務所の所在地 前橋市泉沢町705番地2
- 5 定款に記載された目的 この法人は、障害児者とその家族に対して、余暇活動、生活支援や障害児者の就労に向けた支援等に対する事業を行い、障害者福祉の発展及び社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成30年7月24日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成30年7月11日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人群馬県運転適性検査指導者協議会連合会
- 3 代表者の氏名 櫻井忠信
- 4 主たる事務所の所在地 前橋市元総社町80番地4
- 5 定款に記載された目的 この法人は、運転適性検査指導者の東毛、中毛、西毛、北毛の各地区協議会と相互の連携を緊密にして、運転適性検査業務の統一的向上を推進するとともに、指導者の資質の向上を図り、運転適性検査体制を確立し、その業務実施の適正と円滑を期し、もって交通事故防止に寄与することを目的とする。

■ 選挙管理委員会告示**◎群馬県選挙管理委員会告示第56号**

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第189条の規定により提出された平成30年4月15日執行の群馬県議会議員補欠選挙(みどり市選挙区)における各候補者の選挙運動費用収支報告書の要旨は、次のとおりである。

平成30年7月24日

群馬県選挙管理委員会委員長 松 本 修 平

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成30年4月15日執行 群馬県議会議員補欠選挙(みどり市選挙区)
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,421,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	今泉 健司	所属党派	自由民主党	期間	2月8日から 4月24日まで	第1回分
出納責任者氏名	丹羽 弘光					

収入			支出		
主たる寄附					
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	184,000円	
自由民主党群馬県支部連合会		2,125,000円	家屋費	573,000円	
			選挙事務所費	573,000円	
			通信費	7,955円	
			印刷費	740,787円	
			文具費	32,393円	
その他の寄附	0件	0円	食料費	199,217円	
その他の収入		650,000円	雑費	63,946円	
今回計		2,775,000円	今回計	1,801,298円	
前回計		0円	前回計	0円	
総計		2,775,000円	総計	1,801,298円	

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	648,000円
	計	648,000円

報告書受理年月日	平成30年4月27日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	深澤 佑太	所属党派	無所属	期間	3月22日から 4月24日まで	第1回分
出納責任者氏名	深澤 えり					

収入			支出		
主たる寄附					
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	405,000円	
小林克之	会社役員	20,000円	家屋費	75,000円	
船木照久	自営業	20,000円	選挙事務所費	70,000円	
腰塚有吾	司法書士	20,000円	集会会場費	5,000円	
相羽智志	会社役員	50,000円	印刷費	814,152円	

大川玖子	会社役員	20,000 円	広告費	61,560 円
須永聡介	会社役員	20,000 円	文具費	16,948 円
その他の寄附	20 件	178,000 円	食料費	80,613 円
その他の収入		350,000 円	雑費	4,844 円
今回計		678,000 円	今回計	1,458,117 円
前回計		0 円	前回計	0 円
総計		678,000 円	総計	1,458,117 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	800,622 円
	計	800,622 円

報告書受理年月日	平成30年4月25日	第1回報告分
----------	------------	--------

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年7月24日

群馬県立群馬産業技術センター所長 鈴木 崇

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 マイクロ波ネットワークアナライザ
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成31年1月31日（木）
- (4) 納入場所 群馬県立群馬産業技術センター
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成30年8月15日（水）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格申請を行い、同年9月7日（金）午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県立群馬産業技術センターへその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手

続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 当該調達物品納入後の保守体制が整備され、点検、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に遂行し得ることを証明した者であること。
- (7) 他県の同様の施設に同種の物品を納入した実績があること。
- (8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒379-2147 群馬県前橋市亀里町884番地1 群馬県立群馬産業技術センター 担当 竹内晃夫 電話027-290-3030
- (2) 入札説明書の交付方法 入札説明会において直接交付する。
- (3) 入札説明会の日時及び場所 平成30年8月2日（木）午前10時30分 群馬県立群馬産業技術センター 第1ミーティングルーム
- (4) 入札及び開札の日時及び場所 平成30年9月14日（金）午前10時 群馬県立群馬産業技術センター第2ミーティングルーム（郵送による場合は、書留郵便とし、同月13日（木）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県立群馬産業技術センター所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「マイクロ波ネットワークアナライザ入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を平成30年9月7日（金）までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ この一般競争入札に参加を希望する者は、契約担当者から交付される仕様書に基づく物品の製作仕様書等（以下「製作仕様書等」という。）の図書を作成し、これを平成30年9月7日（金）までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。提出された製作仕様書等の図書は、契約担当者において技術審査するものとし、入札説明書に示す仕様書に照らし、採用し得ると判断した製作仕様書等の図書を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。また、製作仕様書等の図書を提出した者は、開札日の前日までに契約担当者に説明し、契約担当者との協議に応じる義務を負うものとし、必要な場合は提出した図書の内容の変更に応じなければならない。

なお、説明及び協議の義務を履行しない者並びに製作仕様書等の変更に応じない者の入札書は、落札決定の対象としない。

- (4) 入札の無効 この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takashi Suzuki, Director of Gunma Industrial Technology Center
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Microwave Network Analyzer
- (3) Fulfillment period: By January 31, 2019
- (4) Fulfillment place: Gunma Industrial Technology Center (884-1 Kamesato-machi, Maebashi-shi, Gunma-Ken, Japan)
- (5) Bidding deadline: Friday, September 14, 2018 at 10:00 a.m. (Tenders submitted by registered mail must be received by September 13, 2018, 5:00 p.m.)
- (6) For further details, please contact: Akio Takeuchi, Gunma Industrial Technology Center, 884-1 Kamesato-machi, Maebashi-shi, Gunma-Ken, 379-2147, TEL 027-290-3030

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年7月24日

群馬県立群馬産業技術センター所長 鈴木 崇

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 引張圧縮／ねじり疲労試験機
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成31年2月28日(木)
- (4) 納入場所 群馬県立群馬産業技術センター
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成30年8月15日(水)までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格申請を行い、同年9月7日(金)

午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県立群馬産業技術センターへその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 当該調達物品納入後の保守体制が整備され、点検、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に遂行し得ることを証明した者であること。
- (7) 他県の同様の施設に同種の物品を納入した実績があること。
- (8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒379-2147 群馬県前橋市亀里町884番地1 群馬県立群馬産業技術センター 担当 竹内晃夫 電話027-290-3030
- (2) 入札説明書の交付方法 入札説明会において直接交付する。
- (3) 入札説明会の日時及び場所 平成30年8月3日(金)午前10時 群馬県立群馬産業技術センター第1ミーティングルーム
- (4) 入札及び開札の日時及び場所 平成30年9月14日(金)午前10時30分 群馬県立群馬産業技術センター第2ミーティングルーム(郵送による場合は、書留郵便とし、同月13日(木)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県立群馬産業技術センター所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「引張圧縮/ねじり疲労試験機入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を平成30年9月7日(金)までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ この一般競争入札に参加を希望する者は、契約担当者から交付される仕様書に基づく物品の製作仕様書等(以下「製作仕様書等」という。)の図書を作成し、これを平成30年9月7日(金)までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。提出された製作仕様書等の図書は、契約担当者において技術審査するものとし、入札説明書に示す仕様書に照らし、採用し得ると判断した製作仕様書等の図書を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。また、製作仕様書等の図書を提出した者は、開札日の前日までに契約担当者に説明し、契約担当者との協議に応じる義務を負うものとし、必要な場合は提出した図書の内容の変更に応じなければならない。

なお、説明及び協議の義務を履行しない者並びに製作仕様書等の変更に応じない者の入札書は、落札決定の対象としない。

- (4) 入札の無効 この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takashi Suzuki, Director of Gunma Industrial Technology Center

(2) Nature and quantity of the services to be required: Fatigue Testing System Combined with Tension and Torsion

(3) Fulfillment period: By February 28, 2019

(4) Fulfillment place: Gunma Industrial Technology Center (884-1 Kamesato-machi, Maebashi-shi, Gunma-Ken, Japan)

(5) Bidding deadline: Friday, September 14, 2018 at 10:30 a.m. (Tenders submitted by registered mail must be received by September 13, 2018, 5:00 p.m.)

(6) For further details, please contact: Akio Takeuchi, Gunma Industrial Technology Center, 884-1 Kamesato-machi, Maebashi-shi, Gunma-Ken, 379-2147, TEL 027-290-3030

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年7月24日

群馬県立群馬産業技術センター所長 鈴木 崇

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量 ラマンイメージングシステム

(2) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成31年3月29日(金)

(4) 納入場所 群馬県立群馬産業技術センター

(5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されていること。

る者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成30年8月15日(水)までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格申請を行い、同年9月7日(金)午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県立群馬産業技術センターへその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 当該調達物品納入後の保守体制が整備され、点検、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に遂行し得ることを証明した者であること。
- (7) 他県の同様の施設に同種の物品を納入した実績があること。
- (8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒379-2147 群馬県前橋市亀里町884番地1 群馬県立群馬産業技術センター 担当 竹内晃夫 電話027-290-3030
- (2) 入札説明書の交付方法 入札説明会において直接交付する。
- (3) 入札説明会の日時及び場所 平成30年8月3日(金)午後2時 群馬県立群馬産業技術センター第1ミーティングルーム
- (4) 入札及び開札の日時及び場所 平成30年9月14日(金)午後2時 群馬県立群馬産業技術センター第2ミーティングルーム(郵送による場合は、書留郵便とし、同月13日(木)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県立群馬産業技術センター所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「ラマンイメージングシステム入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を平成30年9月7日(金)までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ この一般競争入札に参加を希望する者は、契約担当者から交付される仕様書に基づく物品の製作仕様書等(以下「製作仕様書等」という。)の図書を作成し、これを平成30年9月7日(金)までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。提出された製作仕様書等の図書は、契約担当者において技術審査するものとし、入札説明書に示す仕様書に照らし、採用し得ると判断した製作仕様書等の図書を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。また、製作仕様書等の図書を提出した者は、開札日の前日までに契約担当者に説明し、契約担当者との協議に応じる義務を負うものとし、必要な場合は提出した図書の内容の変更に応じなければならない。

なお、説明及び協議の義務を履行しない者並びに製作仕様書等の変更に応じない者の入札書は、落札決定の対象としない。

- (4) 入札の無効 この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takashi Suzuki, Director of Gunma Industrial Technology Center
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Raman Imaging System
- (3) Fulfillment period: By March 29, 2019
- (4) Fulfillment place: Gunma Industrial Technology Center (884-1 Kamesato-machi, Maebashi-shi, Gunma-Ken, Japan)
- (5) Bidding deadline: Friday, September 14, 2018 at 2:00 p.m. (Tenders submitted by registered mail must be received by September 13, 2018, 5:00 p.m.)
- (6) For further details, please contact: Akio Takeuchi, Gunma Industrial Technology Center, 884-1 Kamesato-machi, Maebashi-shi, Gunma-Ken, 379-2147, TEL 027-290-3030